

情報通信機器を用いた診療について (オンライン診療) に関するお知らせ

当院はオンライン診療の適切な実施に関する指針 を遵守しています

①オンライン診療の提供に関する事項

■医師・患者関係合意

- ・オンライン診療の実施には、患者様の希望と合意を確認しています。
- ・医師は毎回オンライン診療の適否を判断し、必要時は対面診療へ切り替えます。



■初診時の取扱い

- ・初診オンライン診療では向精神薬の処方を行いません。
- ・オンライン診療が適さない場合は対面診療へ誘導します。



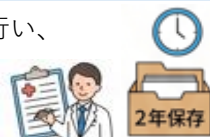
■患者説明

- ・オンライン診療の限界、対面併用の必要性、急変時対応などを事前説明します。



②診療計画

- ・対面診療で医学的評価を行い、診療計画を作成(2年間保存)。



③本人確認

- ・医師、患者様双方が身分証明書等で本人確認。
- ・初診オンラインは顔写真付き証明書で確認。



④薬剤処方・管理

- ・初診オンライン診療で麻薬・向精神薬の処方を行いません。
- ・再診で向精神薬処方時は電子処方箋管理サービスで重複投薬確認。



⑤診察方法

- ・リアルタイム映像+音声による診療を実施。
- ・必要な情報が得られない場合は対面へ切替。



⑥オンライン診療の提供体制

- ・医師は適切な環境・通信品質のもと診療。
- ・患者様にはプライバシーが確保された場所で受診を依頼。



⑦通信環境(セキュリティ)

- ・暗号化通信、他要素認証、アクセスログ管理棟を実施。



⑧医師・患者教育

- ・医師はオンライン診療研修を受講。
- ・IT支援が必要な患者様には支援者が対応。

